

## エコマーク「印刷インキ Version2.0」がスタート

既にご高承の通り、昨年 12 月 18 日より掲記の新類型に関し 5 年間の認証基準がスタートしましたので、その概要につきお知らせします。

今回の新類型にて特筆すべき点は次の通りです。

- 〔Ⅰ〕 Version2.0 では芳香族成分 1%未満を推奨する文言から  
(油分を含む) というカッコ書きが削除された。

つまり、アロマフリー云々ということは、常温で気化するいわゆる VOC についてのみ適用されることでベースオイル（石油系基油）は、芳香族 1%未満の必要はないことが明確になりました。

したがって、印刷インキ製造にベースオイルを使用することは、エコマーク認定の妨げにならないことが明らかになりました。

〔Ⅱ〕

- (1) インキの種類ごとに石油系溶剤（ベースオイルとアロマフリーソルベントの合計）許容上限を定めた上で使用が認められました。
- (2) アロマフリーであっても VOC に変わりはないので、インキの種類によっては VOC（アロマフリーであろうが）を 3%以上使ったものは（国際的な全ての VOC 規制の動きにしたがって）エコマーク対象としないという新しい基準が出来ました。

以 上